

令和2年度 京都市立白河総合支援学校 学校教育目標・経営方針

校長 中村 一郎

教育理念

- 人は、自ら学び、成長・発達することができる
- 人は、自ら持てる力を活かし、社会に貢献することができる
- 人は、自ら生涯にわたって生き方を探求し、豊かな人生を送ることができる
- これらのことと踏まえ、本校は、地域との協働、企業との連携を大切にし、生き方探究（キャリア）教育を推進する

学校教育目標

自ら働くことに向かい、持てる力を活かして地域社会に貢献し、豊かで質の高い生活を実現する人を育む

目指す生徒像

- 自ら学び、自らの良さを見つけ、自らを高めようとする生徒
- 自ら律する力を高め、思いやりと感謝の気持ちを大切にする生徒
- 自ら健康管理に努め、自身と他者の命を大切にする生徒
- なりたい自分を思い描き、ありたい自分を実現する生徒

目指す教職員像

- 人権に対する優れた意識を持ち、一人一人の生徒を徹底的に大切にする教職員
- 生徒一人一人のキャリア発達を支援するための適切な学習内容・学びの場を創造する教職員
- 総合支援学校教職員としての専門性を高め、自己研鑽に努める教職員
- 保護者・地域・企業・関係機関等との連携・協働を図る教職員
- 相互のコミュニケーションを大切にし、互いに敬意を払う教職員
- ワークライフバランスを大切にし、自らの豊かな生活の実現に努める教職員

目指す学校像

- 地域に開かれ、地域や企業との連携・協働を大切にし、社会に貢献する学校
- 情報発信を積極的に行い、生徒・保護者・地域・企業から信頼される学校
- 総合育成支援教育の充実を図り、共生社会の形成を推進する学校

経営方針

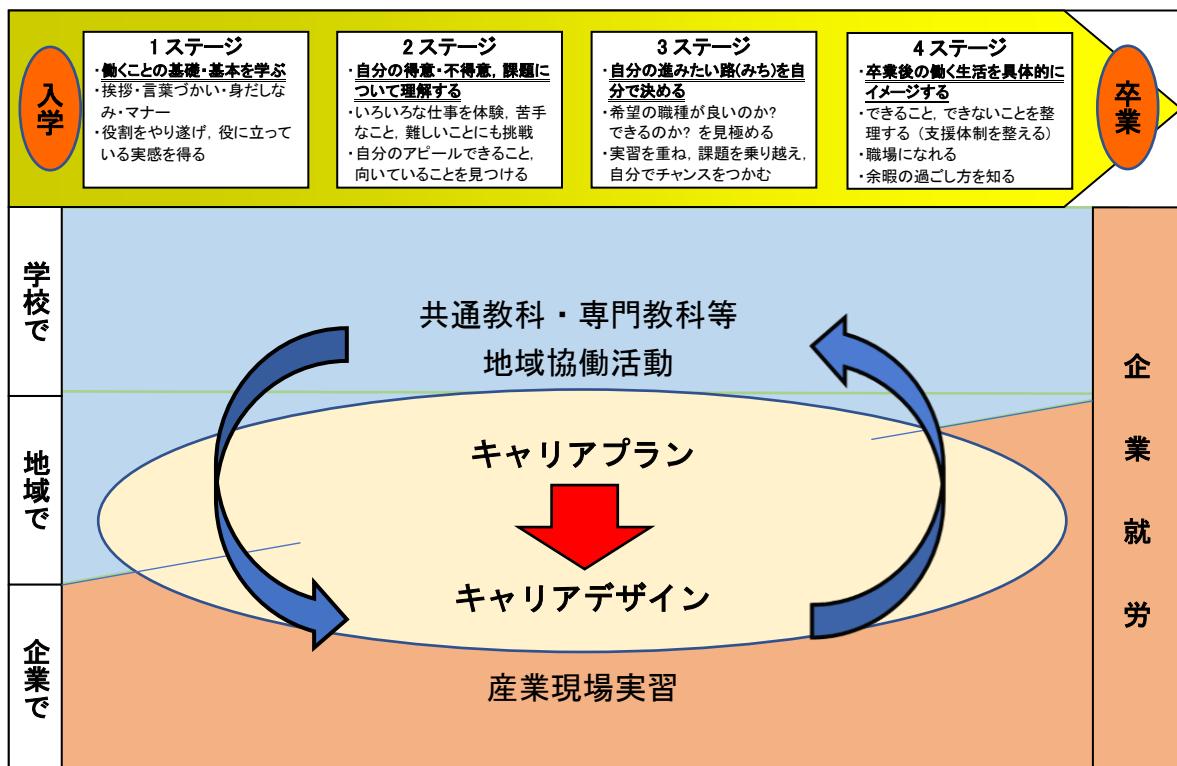
「学びの環境をデザインする」

～学校教育活動全てを「学びの場」ととらえる～

1. デュアルシステムの充実 (企業との連携：学びの環境をデザインする)

企業とのパートナーシップによるデュアルシステムのさらなる充実を図り、生徒の働く力を着実に育成する。

＜教育課程構造図＞



(1) キャリアプラン（「個別の包括支援プラン」）に基づく支援計画（「キャリアデザイン」）の作成

- ・なぜ、何のために、何を、誰が、いつ、どこで、どのようにするかを明確にする
- ・キャリアデザインの課題の達成状況を確認し、ステージを進行していく
(学年進行ではなく、個々の状況に合わせて進行、また、固定的なものではない)

(2) 働く力を高め、働く生活を支えるため、専門教科・共通教科・産業現場実習を相互に関連付け一体化した指導内容の充実を図る

- ① 専門教科（食品加工（家政）・農園芸（農業）・情報印刷（工業））
 - ・校内外の演習等を通して働く力の基礎的・基本的な知識・技能を高める
 - ・産業現場実習・共通教科の内容や個々の生徒の課題を関連付けた指導内容を策定する
 - ・地域協働活動を通して生徒の自己有用感・自己肯定感を高める
- ② 共通教科（知的障害特別支援学校の職業学科と普通科に共通する教科）等

- ・産業現場実習・専門教科の内容や個々の生徒の課題を関連付け、卒業後の働く生活・家庭生活を支えていくための視点を持った指導内容を策定する
- ・働く生活や文化的で豊かな生活を支え、また、豊かな情操を育んでいくため、芸術的教科(音楽・美術)や茶道・華道等の伝統文化に触れる活動を充実させる
- ・働く生活を支える体力を養い、健康で安全な生活を支えるため、保健体育、健康教育、防災教育の内容を充実させる
- ・何を、何のために学ぶのか、何ができるようになったのかを明確にし、主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりを推進する
- ・教職員が連携し、本校生徒の実態に応じ、かつ生徒の個別性も考慮した「性と生の指導」の充実を図る

③ 実習指導の充実

- ・長期の産業現場実習を通して働く力を高める(3年間で30週間程度を目安とする)
- ・個々の生徒に関わる全ての教職員が生徒の課題や支援方法を把握・共有し、実習指導担当者(担任等)は実習先に的確に伝える
- ・実習から得られた成果や課題、気付き等を個別のキャリアデザインに反映させ、専門教科・共通教科での学習等に活かしていく

④ 指導内容・シラバスの見直し

生徒の実態に応じ、かつスリム化の観点も含めて、専門教科・共通教科・産業現場実習が有機的に関連したカリキュラムの策定を図る(「教育課程プロジェクトチーム」による検討)

(3) 関係機関や各種経済団体等との連携や協力

- ・デュアルシステム推進ネットワーク会議、C o C o ネット等
(企業関係者とのネットワーク)
- ・巣立ちのネットWOR K会議(関係機関との支援ネットワーク)
- ・企業との連携に基づく就労や生徒の生活の充実に向けた様々な取組

(4) 職場開拓の推進

- ・職場開拓を積極的に推進し、実習先や就労先の充実に努める
- ・新しい職域の職場開拓を推進する
- ・職場開拓については企業団体との連携の基に進める。

2. 地域協働活動の充実(地域との協働:学びの環境をデザインする)

自己有用感、自己肯定感を高めることに焦点をあて、働くための基盤となる資質や能力を育成するために地域協働活動の充実を図る。

(1) 地域協働活動の意義

- ① 地域協働活動を行うことで、地域の方の活動の場などを創ることができ、地域に貢献することができる
- ② 地域の方々(多様な年齢の方々)からの求めに応じる多様な活動は、生徒の社会性とコミュニケーション力を高める効果が期待できる
- ③ 活動を通じて、「喜んでもらえた」「役に立っている」「共に活動して楽しい」と実感することや、「求められている」「大事にされている」と感じることは、自己有用感を高

め、ひいては自己肯定感を高めていくことにつながり、社会の中で働くためのベースとなる力が育成されていくと考える

(2) 地域協働活動の実践

- ・体操教室（地域包括支援センター）
- ・配食サービス（あんずの会、サクランボの会）
- ・福ノ川ふれあい交流農園
- ・いどばたサロン（社会福祉協議会）
- ・認知症あんしんサポートー養成講座（地域包括支援センター、錦林小学校）
- ・錦林小学校ゆめいろ学級との協働学習、交流農園、引き売り、パン販売
- ・子育てサロン・乳幼児教室等でのパン等の販売、児童館イベントの運営参加・情報印刷ワークショップ
- ・地域美化活動　・街路樹サポートー　・地域感謝祭　等

3. 豊かな生活につながる各教科等の指導の充実

(1) 特別支援学校高等部新学習指導要領に基づく各教科等の指導内容の精選

- ① 専門教科における指導内容・方法の実践からの検証
- ② 共通教科における指導内容・方法の実践からの検証

(2) 地域の専門家の活用

- ① 喫茶サービスの指導の充実に向けた取組
- ② 農園芸の指導の充実に向けた取組
- ③ お金に関する指導の充実に向けた取組

(3) 取組の進め方

- ・学校運営協議会と連携して取組を進める
- ・地域の方との協働を最大限に活用して進める

4. 気持ちよく学べる学校・地域に愛される学校づくり（環境整備）

- (1) 生徒も教職員も、整理・整頓・美化に努める
- (2) 来客をもてなす明るい雰囲気の学校づくりを進める
- (3) 農園芸、生徒会活動と関連付け、いつも花や緑にあふれた学校づくりを進める
- (4) 掲示物が常に更新され、新たな情報が発信されている学校づくりを進める
- (5) 施設改修・修繕、備品の更新等を計画的に進める

5. 学校経理・事務の適正な執行

- (1) 学校予算の適正で効果的な運用に努める
- (2) 間違いのない文書作成および遅滞のない提出に努める
- (3) 文書作成・提出を確実にするための方策を各部署で工夫して立てる

7. 防災体制の充実

- (1) 防災マニュアル・消防計画に基づき以下の点の充実を図る
 - ① 教職員防災体制、保護者との連携、地域との連携、行政との連携の整備

- ② 毎月の安全点検の確実な実施、避難訓練・防災研修の計画的な実施
- ③ PTAとの連携による備蓄の充実
- ④ 被災時における生徒の心のケアへの対応
- (2) 避難所の開設に当たっては、地域・行政との緊密な連携のもとに行う
 - ① 避難所開設・運用訓練（地域自治連合会・地域自主防災会等）の実施への協力
 - ② 避難所開設用備品、備蓄食料・飲料等の保管

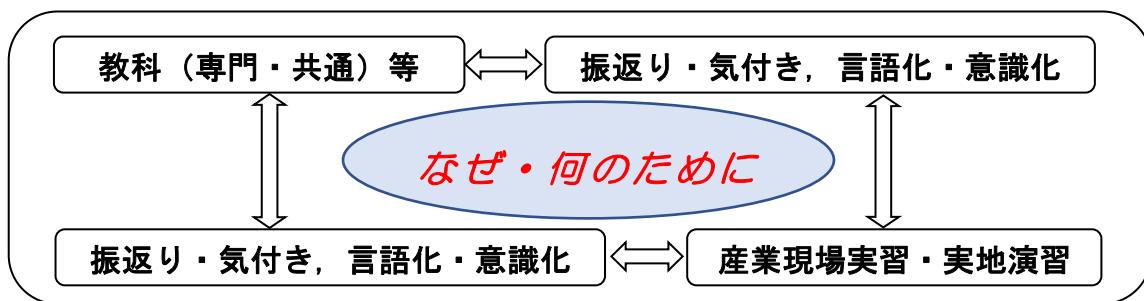
指導の基本

1. 指導体制

- (1) 専門教科の縦のつながりと学年集団の横のつながり、さらに就労支援を関連付けた指導体制とする
- (2) 教職員が様々な学習活動〔産業現場実習、教科（専門教科・共通教科）、地域協働活動、3校リソースの活用 等〕に入り、フレキシブルに動ける指導体制とする

2. 対話による振り返りと気づきを大切にするとともに、「なぜ・何のために」を意識できるようにする

- (1) 学習・活動を振り返り、気付き、言語化・意識化し、それに基づき自己選択・自己決定して、達成感や自己有用感を積み上げられるよう支援する



- (2) 振返りと気付きを基にして、「なぜ・何のために」その活動や行為をするのかを常に意識できるように指導する。

3. キャリアデザインの積極的な活用

- (1) 各ステージを意識した指導を行い、通過の観点を教員・生徒・保護者が共有する
(ただし学年進行にはこだわらない)
- (2) 生徒自らが作り活用する「キャリアデザイン」であることを再認識する
- (3) キャリアデザインに反映させた目標や課題の達成状況を具体的に確認し、把握する
 - ・何のために、何をどのようにするのか、必要な支援や状況づくりも含めて具体的に記入
 - ・シラバスの内容とも関連させる
- (4) 「できる」ための支援、状況づくりの情報を教員間で共有する

4. 生徒指導

- (1) 生徒の発達の程度や状況、特性等に応じた適切な指導を行う

- (2) 本人の気持ちに寄り添いながら自ら気付き修正できるための支援を行う
- (3) 発達障害の特性に応じた指導や支援を行う
- (4) 生徒の主体性を引き出し、生徒同士が育ち合う学級づくり・環境づくりを推進する
- (5) 全ての学習活動を通して「職業人としての」常識やモラルの指導を徹底する
 - ・挨拶・言葉遣い・姿勢・態度・服装・規則など、マナーやルール等の意味や意義の理解を通した規範意識の確立を図る
- (6) 全ての学習活動を通して「職業人として」必要な健康管理と安全管理の指導を徹底する
- (7) 社会人としてのライフスタイルを見据えた「性と生の指導」の充実を図る
- (8) 問題が起きたときは、組織として学校全体で解決を図る
※問題対処の指導ではなく、問題が起らないようにする未然の取組を充実させる
- (9) 教職員が自ら生徒の模範となるような言動を行う

5. 各種検定、スポーツ大会、文化的発表会等への積極的な参加

- (1) アビリティック、ビジネス文書検定等の各種検定に向けて目標を持って取り組めるようにし、チャレンジする精神を育むと共に達成感や自信を深められるようにする
- (2) 各種スポーツ大会・記録会等に積極的に参加し、心身を鍛えるとともに豊かな生活を送るための糧とする
- (3) 音楽・和太鼓等の部活動の発表、美術作品の発表・展示等に積極的に参加することを通して自己の表現活動を行うとともに、豊かな生活を送るための糧とする

重要課題・事業

◆卒業後の長い人生を見通した就労支援

- (1) デュアルシステム、産業現場実習の充実
 - ・実習指導の在り方の見直し（担任の職務分析力を高める）
 - ・企業団体との連携による職場開拓の充実
- (2) 働く力を高め、働く生活を支えるため、専門教科・共通教科・産業現場実習を相互に関連付け一体化した指導内容の策定
- (3) シラバスの見直し・再構築の推進

◆研究実践を通じた教科等の指導内容・方法の見直し

- (1) 専門教科の指導内容の検証
- (2) 共通教科の指導形態・指導内容・方法の再構築

◆教職員の働き方改革

- (1) 業務の精選や会議の在り方を見直すことによる、時間外勤務の縮減
- (2) 学校組織及び業務のスリム化の検討
- (3) 教職員一人一人の職務の効率的な遂行と計画的な行動による、締め切りや時間の厳守